

松下幸之助記念財団 研究助成
研究報告

(MS Word)

【氏名】

LIU GANG

【所属】(助成決定時)

名古屋大学人文学研究科

【研究題目】

戦後日本における「引揚者」の政治史

【研究の目的】(400字程度)

本研究は法制度・社会的言説・個人的実践という三つのレベルにおけるレベルにおける語られ方に着目し、戦後日本における国民再編成の中で、「引揚者」という社会的カテゴリーがいかに関与形成されたのか、すなわち「引揚者」の主体構築のプロセスを考察するものである。

本研究は、こうした満洲からの「引揚者」に目を向けて、植民地帝国の時代からポストコロニアル時期までのプロセスにおいて、国民国家の包摂と排除によって集団化された人々がいかに関与内部で周縁化されたのか、さらにそこからいかに抽象的な戦後の国民へと取り込まれていったのかという点にアプローチしたい。こうした問題設定は、ある特定の歴史的事象として特殊な出来事ではなく、国境によって線引きされる近代社会を生きる人々誰もが直面しうる問題——強制的に集団化されたり、自発的に集団化するように水路づけられる問題——として捉え直すことが可能だと思われる。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究は①法制度による「引揚者」という身分の創出と付与、②媒体空間による言説の拡大と変容、③当事者による呼応と拒否、以上の内容を分析した。具体的に以下のとおりである。

①「引揚者」とされる前提条件を法制度—国籍法と戸籍法—の枠組みで確認しながら、戦後の引揚政策と諸制度(引揚者身分証明書の発行の役割、引揚救済政策など)をリストアップし、通時的に分析した。主に国会図書館(東京本館)、国立公文書館(東京)に所蔵されている引揚政策や引揚者名簿、在外事実調査票などの公文書を調査した。

②戦後のイデオロギーの対立、戦後賠償問題と中国帰国者というアジェンダを取り入れながら、「引揚者」とされた人々にまつわる社会言説がいかに関与拡散、変容されてきたのかについて、とくに媒体空間で流布している多様な言説に焦点を当てて分析した。ここで取り上げる媒体は、新聞等の紙媒体からメモリーション施設等の多種類のメディア装置を想定している。全国紙の『朝日新聞』と『読売新聞』といった紙媒体の材料のみでなく、新宿平和祈念館、満蒙開拓平和記念館、舞鶴引揚記念館、たかす開拓記念館、佐世保浦頭引揚記念資料館の展示物やガイドブックをも収集し、日本社会における「引揚者」の受容を分析した。

③「引揚者」という法的身分および「引揚者」をめぐる社会的言説に対し、当事者団体や当事者個人がいかに受け止め・抵抗・攪乱し、何を受け入れ、何を拒否したのかについて、当事者の日常実践と語りに注目し検討した。ただし、新型コロナウイルスの影響で、当事者団体による語りの会はほぼ中止となっているので、従来インタビューに応じてくれるはずの当事者への聞き取り調査の実行はできず、かわりに関連団体による回想録や会報などの資料を中心に、戦後の引揚げの当事者の日常生活にアプローチした。

【結論・考察】(400字程度)

申請者は松下幸之助記念財団の研究助成をうけ、2019年10月から2020年9月までの一年間で、「引揚者」をめぐる資料収集、分析を行い、以下のことを明らかにした。

第一に、「引揚者」を本質的な歴史的事象ではなく、戦後日本社会で構築されてきた一つのカテゴリーとしてとらえることによって、植民地帝国崩壊後、国民再編成のプロセスにおいて、真の「日本国民」は誰か、

完全なシティズンシップを有するのは誰かという「国民」を規定する境界線の引き方が明らかになった。

第二に、本研究では、「引揚者」という社会的カテゴリーの形成過程について、「上からのアプローチ」と「下からのアプローチ」という二つの方向性を提示した。「上からのアプローチ」は、国家（法制度）によってカテゴリーが提案され、課される過程である。それに対して「下からのアプローチ」は、当事者自身による呼応の実践である。「引揚者」をめぐる「名付け」と「名乗り」とのインタラクションによって、「引揚者」という社会的カテゴリーが形成されると考えられる。